

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年 2 月 8 日
【会社名】	日本碍子株式会社
【英訳名】	NGK INSULATORS, LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 加藤 太郎
【本店の所在の場所】	名古屋市瑞穂区須田町 2 番56号
【電話番号】	052(872)7171番
【事務連絡者氏名】	取締役常務執行役員 財務部長 坂部 進
【最寄りの連絡場所】	東京都千代田区丸の内二丁目 4 番 1 号 丸の内ビルディング25階 日本碍子株式会社 東京本部
【電話番号】	03(6213)8855番
【事務連絡者氏名】	東京総務グループ 部長 鈴木 栄一
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年 9 月10日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年 9 月18日
【発行登録書の有効期限】	平成26年 9 月17日
【発行登録番号】	24-関東163
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	30,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年 2 月 8 日(提出日)である。
【提出理由】	四半期報告書(第147期第 3 四半期 自 平成24年10月 1 日 至 平成24年12月31日)を平成25年 2 月 8 日に関東財務局長に提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成24年 9 月10日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号) 株式会社名古屋証券取引所 (名古屋市中区栄三丁目 8 番20号)

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」記載の通りであります。